（様式第２－14号）

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和8年4月1日

可　児　市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第７条第５項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第６項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	２号事業	３号事業	４号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				可児市平牧地区	無	令和６　～　令和10	平牧みどりの会
○				可児市今地区	無	令和８　～　令和12	今地区緑の会
○				可児市矢戸地区	無	令和４　～　令和８	矢戸環境保全会
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	